



2025 年 10 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア イ シ ン
代 表 者 名 取 締 役 社 長 吉 田 守 孝
(コード番号 7259 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 経 理 部 長 倉 内 敬
T E L (0 5 6 6) 2 4 - 8 2 6 5

(開示事項の経過) 自己株式の公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ

当社は、2025 年 6 月 3 日付で公表いたしました「自己株式の取得に係る事項の変更及び自己株式の公開買付けの開始予定に関するお知らせ」(以下「2025 年 6 月 3 日付公表文」といいます。)のとおり、トヨタ不動産株式会社(以下「トヨタ不動産」といいます。)が同日付で公表した「株式会社豊田自動織機(証券コード: 6201)の株券等に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」(以下「豊田自動織機買付者公表文」といいます。)に記載の、トヨタ不動産が設立する株式会社がその発行済株式を全て所有する株式会社による株式会社豊田自動織機の株券等に対する公開買付け(以下「豊田自動織機公開買付け」といいます。)が成立し、その決済が完了することその他の前提条件がいずれも充足され又は当社の裁量により放棄された場合には、その後実務上可能な限り速やかに自己株式の公開買付け(以下「本自己株公開買付け」といいます。)の実施について正式に決議する予定である旨を公表しておりました。

また、豊田自動織機買付者公表文によれば、トヨタ不動産は、豊田自動織機公開買付けの開始には国内外の競争法、外国補助金に関するEU規則、国外の投資規制法令及び金融規制法令等に基づく手続及び対応が必要であり、2025 年 12 月上旬を目途に豊田自動織機公開買付けを開始することを目指している旨を公表しておりました。

これらの点を踏まえ、当社は、2025 年 6 月 3 日付公表文において、2026 年 1 月中旬を目途に本自己株公開買付けを開始することを予定している旨を公表しておりました。

今般当社は、トヨタ不動産より、豊田自動織機公開買付けの実施に向けて、上記手続及び対応を進めているところ、本日現在、これらの手続及び対応が完了し、豊田自動織機公開買付けを開始する時期は、2026 年 2 月以降になることを見込んでいる旨の連絡を受けました。詳細につきましては、トヨタ不動産が本日付で公表した「トヨタ不動産が設立する株式会社を通じた株式会社豊田自動織機(証券コード: 6201)の株券等に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ」をご参照ください。

これに伴い、当社は、豊田自動織機公開買付けが成立し、その決済が完了した場合には、その後実務上可能な限り速やかに本自己株公開買付けの実施について正式に決議する予定であり、本自己株公開買付けを開始する時期は、本日現在、2026 年 3 月以降になることを見込んでおります。

また、当社は、2025 年 6 月 3 日付公表文において、2026 年 1 月末頃までに、豊田自動織機公開買付けの決済が完了しない場合には、本自己株公開買付け開始の見込み時期の変更について速やかにお知らせするとともに、2025 年 4 月 25 日開催の取締役会において決議された自己株式の取得の期限(2026 年 3 月 31 日)までに本自己株公開買付けの決済が完了しないことが見込まれることとなるため、当社において、改めて、本自己株公開買付けの根拠となる、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得に関する取締役会決議を行うことを予定している旨を公表しておりました。上記のとおり、本自己株式公開買付けを開始する時期は、2026 年 3 月以降になる見込みであり、2025 年 4 月 25 日開催の取締役会において決議された自己株式の取得の期限までに本自己株公開買付けの決済が完了しないことが見込まれるため、改めて、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第

156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得に関する取締役会決議を行うことを予定しております。

なお、本自己株公開買付けのための条件が整い、本自己株公開買付けを開始する場合又は上記の本自己株公開買付け開始の見込み時期に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上